

監査公表第13号（平成22年12月22日、県公報第3200号登載）
 平成22年5月11日～平成22年7月30日実施〔第1回〕随時監査結果（平成22年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施日

- (1) 監査対象機関：知事部局及び教育委員会の出先機関38機関
- (2) 監査対象期間：平成21年12月1日又は平成22年1月1日から監査実施日まで
- (3) 監査実施日：平成22年5月11日～平成22年7月30日

監査対象機関ごとの監査対象期間及び監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
福岡児童相談所	平成22年1月1日から 平成22年7月23日まで	平成22年7月23日
福岡学園	平成22年1月1日から 平成22年7月29日まで	平成22年7月29日
粕屋新光園	平成22年1月1日から 平成22年7月28日まで	平成22年7月28日
福岡高等技術専門学校	平成22年1月1日から 平成22年7月30日まで	平成22年7月30日
小竹高等技術専門学校	平成22年1月1日から 平成22年7月27日まで	平成22年7月27日
青豊高等学校	平成21年12月1日から 平成22年6月29日まで	平成22年6月29日
育徳館高等学校	平成21年12月1日から 平成22年6月11日まで	平成22年6月11日
苅田工業高等学校	平成22年1月1日から 平成22年7月20日まで	平成22年7月20日
小倉南高等学校	平成21年12月1日から 平成22年5月28日まで	平成22年5月28日
小倉商業高等学校	平成21年12月1日から 平成22年5月28日まで	平成22年5月28日
八幡南高等学校	平成21年12月1日から 平成22年5月11日まで	平成22年5月11日
北筑高等学校	平成22年1月1日から 平成22年7月2日まで	平成22年7月2日
東筑高等学校	平成21年12月1日から 平成22年5月19日まで	平成22年5月19日
遠賀高等学校	平成21年12月1日から 平成22年6月10日まで	平成22年6月10日
水産高等学校	平成21年12月1日から 平成22年5月27日まで	平成22年5月27日
福岡魁誠高等学校	平成22年1月1日から 平成22年7月7日まで	平成22年7月7日
香住丘高等学校	平成22年1月1日から 平成22年7月8日まで	平成22年7月8日
香椎高等学校	平成22年1月1日から 平成22年7月6日まで	平成22年7月6日
筑紫丘高等学校	平成21年12月1日から 平成22年6月22日まで	平成22年6月22日

監査対象機関名	監査対象期間	監査実施日
福岡工業高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 5月26日まで	平成22年 5月26日
春日高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月 3日まで	平成22年 6月 3日
筑紫中央高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 5月20日まで	平成22年 5月20日
武蔵台高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 5月24日まで	平成22年 5月24日
小郡高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月21日まで	平成22年 6月21日
大川樟風高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月 1日まで	平成22年 6月 1日
伝習館高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月 9日まで	平成22年 6月 9日
大牟田北高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月30日まで	平成22年 6月30日
浮羽工業高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 5月25日まで	平成22年 5月25日
朝倉光陽高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月 2日まで	平成22年 6月 2日
東鷹高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月23日まで	平成22年 6月23日
嘉穂総合高等学校	平成22年 1月 1日から 平成22年 7月22日まで	平成22年 7月22日
鞍手竜徳高等学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月17日まで	平成22年 6月17日
小倉聴覚特別支援学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月16日まで	平成22年 6月16日
福岡高等視覚特別支援学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月 4日まで	平成22年 6月 4日
特別支援学校「福岡高等学園」	平成21年12月 1日から 平成22年 6月 4日まで	平成22年 6月 4日
川崎特別支援学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月24日まで	平成22年 6月24日
育徳館中学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月11日まで	平成22年 6月11日
輝翔館中等教育学校	平成21年12月 1日から 平成22年 6月 8日まで	平成22年 6月 8日

2 監査の主眼

今回の監査は、福岡児童相談所等38機関における旅費等9支出項目の財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

特に、旅費及びその他需用費に主眼を置き、旅費については、事実確認調査を含む監査を実施し、その他需用費については、納品書による物品検収が行われているかについて確認した。

3 監査の範囲

- (1) 時間外勤務手当
- (2) 賃金

- (3) 旅費
- (4) 交際費
- (5) 食糧費
- (6) その他需用費
- (7) タクシー借上料
- (8) 会場借上料
- (9) 備品購入費

第2 監査の結果

各監査対象機関における財務に関する事務は、調査した範囲において、適正に執行されていると認められた。